

国保保険証の一斉更新

簡易書留で
郵送します

国民健康保険の保険証を、8月1日に一斉更新します。

新しい保険証は、7月上旬から簡易書留で郵送します。

配達時に不在の場合は、8月1日(日)まで郵便事業株式会社成田支店に一時保管されますので、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている連絡先へ問い合わせてください。8月2日(月)以降は保険年金課で保管します。

有効期限が異なる場合も

保険証の有効期限は最長で平成23年7月31日ですが、同じ世帯でも有効期限が異なる場合があります。

有効期限の過ぎた保険証は

現在持っている保険証は、有効期限が過ぎてから、次の公共施設内の保険証回収箱へ返却してください。同施設には、カード型保険証の保存用ビニールケースがありますので、利用してください。

保険証回収箱設置施設

課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂分室、市立図書館、各公民館、美郷台地区会館、生涯大学校、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、三里塚コミュニティセンター、国保大栄診療所

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

病害虫のまん延防止

対象植物の
持ち込みに注意

沖縄・奄美・トカラ・小笠原諸島では、サツマイモなどに被害を与える病害虫が発生しています。病害虫が侵入すると、農作物などに大きな被害が予想され、撲滅するには長い年月がかかります。病害虫のまん延を防止するため、一部の植物は本土への持ち込

みが法律で禁止または制限されています。

旅行などでそれらの地域へ行く人は、対象植物(サツマイモ・アサガオ・カンキツ類の苗木など)を持ち込まないよう注意してください。

※くわしくは横浜植物防疫所業務部輸出及び国内検査担当(☎045-211-7155)へ。

農地

転用には許可や
届け出が必要

7月1日(木)～9月30日(木)は、農地違反転用防止対策強化特別月間です。次の場合は、許可が必要になりますので注意してください。

- 農地を宅地、駐車場、資材置場などに転用する
- 農地の埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用(一時転用)する

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。これに従わない場合は3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以

下)の罰金に処せられます。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20-1573)へ。

成田市駅前番所(えきばん)

7月1日から
活動時間を延長します

成田市駅前番所(えきばん)は、JR成田駅西口での市民、駅利用者の安全を確保するため、立番と巡回、警察署との連絡調整を行っています。

西口には学習塾が多く、学習塾帰りの児童・生徒の多い時間帯である午後6時～午前0時にえきばんを開所していましたが、午前0時以降に到着する電車もあることから、活動時間を最終電車到着後の午前1時15分まで延長します。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

医療費通知

国保加入者の
皆さんへ

市では、7月末に、国民健康保険に加入している世帯主あてに医

7月の水道水の排水作業

水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
7月5日(月)	並木町、不動ヶ岡地区	午後11時～
7月6日(火)	並木町、不動ヶ岡地区	翌午前5時

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

療費通知を送付します。この通知は、市民の皆さんが国民健康保険で受診した総医療費と市が負担した額をお知らせするものです。送付を希望しない場合は、7月23日(金)までに保険年金課へ連絡してください。拒否の意思表示がない場合には、同意が得られたものとして送付します。すでに希望しない旨の連絡をしている場合は、再度連絡の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

市長日誌

【6月1日～15日】

3日	春季グラウンドゴルフ大会開会式 成田交通安全協会総会 観光協会総会
4日	6月定例市議会開会(～23日)
6日	成田あじさいベタンク大会開会式 日本ボーイスカウト千葉県連盟年次総会式典・表彰式
8日	市議会一般質問(～10日)
11日	教育民生常任委員会
12日	水防訓練
14日	経済環境常任委員会
15日	空港対策特別委員会



定例市議会で

スプレー缶、カセットボンベ 必ず使い切ってから 指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器をごみとして出す場合は、中身を空にしてください。中身が入っていると、収集時や、清掃工場での処理を行うとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。

このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるばかりでなく、機械が破損した場合には、ごみ処理機能が停止するなどの影響が出ます。

スプレー缶、カセットボンベは、ガスなどを使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にし、栓を開けたままか上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区

は、「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、それぞれ収集日の朝8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので、購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

不審電話

医療費の返還などを偽る 手口に注意してください

電話で市町村の職員を名乗り、医療費などの還付があると偽って、コンビニエンスストアやスーパーなどのATM(現金自動預払機)に行くよう指示し、現金を振り込ませる被害が発生しています。

市では、医療費や保険料などの還付の手続きは必ず文書で通知しており、このような電話をすることはありません。

不審電話は、市役所の閉庁時間などを狙い、すぐに確認が取れない状況で掛かってくる場合があります。

このような電話を受けたときは警察に相談するか、市役所に確認するまで、指示に従わないでください。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

節水

水の使用量が 増える季節です

水は限りある貴重な資源です。水を上手に使い、節水に心掛けましょう。

一人一人のちよつとした工夫が節水につながります。

- 洗濯や庭のまき水は、風呂の残り湯で
 - 歯みがきはコップを使って
 - 洗顔は水をためて
 - 洗車はバケツ洗いで
 - 食器洗いは水をためて
- ※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

水稻に薬剤散布 実施します



ラジコンヘリコプターでの薬剤散布

成田市植物防疫協会(地区主体での実施)、成田市下総地区植物防疫協会、成田市大栄地区植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病などの病害虫から守り、良質な米を作るため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

散布日程は下表の通りです。作業予定時間は午前5時～11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。

薬剤散布による危被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

- 散布時間は、通勤・通学時間帯と重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行、駐車をなるべく避ける
- 洗濯物や寝具などは屋外に干さないようにし、小動物を入れておくなどにはカバーを掛ける

○薬剤が掛かったときは水で洗い落とす。心配なときは農政課、北総農業共済組合、下総・大栄支所農産土木課へ相談する

緊急時は健康増進課(☎27-1111)または成田赤十字病院(☎22-2311)、神崎クリニック(☎0478-72-3117)へ連絡してください。

※くわしくは農政課(☎20-1541)または北総農業共済組合(☎043-481-6911)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。

散布日程

期日	地区
7月16日(金)・17日(土)	大栄地区
7月21日(水)	豊住・久住地区
7月22日(木)	中郷・遠山地区
7月23日(金)	公津・八生・下総地区
7月24日(土)	下総地区
7月25日(日)	下総地区

都市計画

変更案を縦覧できます

「生産緑地地区」、「都市計画公園」の変更案を、次の期間に縦覧できます。

期間 7月1日(木)～15日(木)（土・日曜日を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 公園緑地課(市役所5階) 内容 生産緑地地区の区域の変更(廃止、一部廃止)、都市計画公園の区域の変更(一部廃止)

※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

まちづくり茶論 市長を囲んで和やかに

第1回目は「災害時の市民と行政による相互協力について」

平成22年度第1回「成田市まちづくり茶論」が6月18日、市役所中会議室で開催されました。

今回は、4月のアイスランド火山噴火の際に実施した、成田空港内の滞留旅客に対する支援事業に協力した関係者の皆さんが参加

し、「災害時における市民と行政による相互協力について」をテーマに、市長を交えて意見交換を行いました。

意見交換では、「外国からお礼状が届いた」、「成田市の対応がうれしかった」と国際電話があった」など、事業に対して、国内だけでなく海外からもさまざまな反応があったこと報告がありました。

さらに今後に向けて、「おもてなしの気持ちを次世代に伝えていきたい」、「不測の事態に備えた仕組み作りや連絡体制が大切である」など、市民と行政が協力した支援の在り方について、貴重な意見が数多く出されました。



和やかな雰囲気の中で

意見交換の詳細については、後日、市民協働課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyodo/index.html>)、行政資料室(市役所1階)で会議録

を公開します。

今後の予定

○「シニア茶論」(高齢者施策全般について)：8月6日(金)

○「こども茶論」：時期未定

○「外国人から見た成田」：時期未定

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

定期監査と工事監査 平成21年度実施分の概要を公表します

定期監査 監査の対象と範囲 企画政策部、総務部、財政部、空港部、市民生活部、環境部、福祉部、健康

子ども部、経済部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、会計室、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部の財務に関する事務

監査の期日 平成21年10月23日・26日、11月2日・9日・10日・16日・17日・24日、平成22年1月18日・22日・26日

実施した監査手続き 監査対象とした各部などの財務に関する事務(収入、支出、契約、検査、

財産管理など)が、関係法規と予算に基づき適正に執行されているかについて各部などから提出された資料を調査し、関係職員から説明を聴取しました

工事監査

監査の対象 下総中学校校舎耐震補強・大規模改造工事

監査の期日 平成22年2月12日 実施した監査手続き 監査の主眼は工事の技術面とし、施工内容が設計図書、仕様書、各種管理基準に基づき効率的かつ適正か

否かについて、技術調査部分を外部委託し監査を実施しました。監査に当たっては、関係職員と請負業者などの出席を求め、関係書類の調査、施工現場の実地調査を行いました

監査の結果

監査対象の工事に係る計画、設計、工事監理、施工管理について不備は見られず、おおむね適正なものと認められました

成田市監査委員 福田 稔

同 石渡 孝春

空き地の管理 周囲の迷惑にならないように

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所や害虫類の発生原因となり、周囲に迷惑が掛かります。空き地の所有者は、早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。

市では、草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししていますので利用してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

貸金業法 改正されました

改正のポイント

○借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借り入れができなくなりました

○借り入れの際、基本的に「年収を証明する書類」が必要となります

※くわしくは財務省千葉財務事務所(☎043-251-7830)または消費生活センター(☎23-1161)へ。